

『2020年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目』

J V A国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、競技規則を理解するだけでなく、正確に適用する。
- (2) 審判員は、ホイッスルやハンドシグナルを大切に、基本的な動きや位置取り、手続きを確実に行う。
- (3) 審判員は、向上心を持ち、日頃から信頼されるよう多くの経験を積む努力をする。

2 重点指導項目

【主 審】

(1) ハンドリング基準

試合におけるハンドリング基準の統一はもとより、大会を通したハンドリング基準の統一を確立させる。そのためには、各種講習会に積極的に参加しハンドリング基準の確認をする。また、大会に参加するときは実技クリニックを重く受け止め、大会で統一されたハンドリング基準になるよう努める。1プレー1プレーに目を残し確実に判定する。

(2) ネット際の判定

- ① オーバーネットの判定は、ブロッカーとボールの接点を確実に見て判定をする。オーバーネットの反則が起きる接点（ボール1個分を目安にアタック側）に視点を置き、反則が起きた瞬間に吹笛する。自コートでボールと接触した後にフォローの手が相手コートに出るプレーは反則ではない。また、複数のブロッカーの場合には、どの選手のどこの部分にボールが接触したかを確実に捉えて判定する。
- ② ブロックなのか、ブロックでないのかの判定を確実に行う。
- ③ ブロックした選手がブロック後のボールをネットに当てて続けて3回接触するプレーを正確に判定する。その場合、確信が持てないものは反則としない。
- ④ トスがネット付近に上がった時、アタック側、ブロック側のどちらが先に触れたのかを確実に判定すること。ボールの接触に時間差がある場合は、後に触れた方のチームが続けてプレーするときに、オーバータイムスの反則が起こっていないかを的確に判定する。

(3) 不法な行為について

相手に向かって“ガッツポーズ”などで挑発・威嚇する行為など、チームメンバーによる不法な行為に対して、第27条「不法な行為」に則って罰則を適用する。

特にラリー終了時は、ネット際、チームベンチ、ウォームアップエリアを監視する。

(4) ラリー中の判定

副審とのコンビネーションが重要であり、ラリー中のワンタッチの確認及び主審から見えにくいプレーについては、思い込みで判定するのではなく、副審との協働で判定する。

(5) サービス許可の吹笛タイミング

ラリー終了から次のサービス許可の吹笛までの間が一定になるようにコントロールする。ボールデッドの間に必要な確認（中断の要求、他のコートからのボールの侵入、両チームの選手の状況、副審・記録員の状況など）を行い、ベストなタイミングでサービス許可の吹笛をする。また、デッドになったボールの行方も確認し、すぐに取りに行かない場合は吹笛で促す。

【副 審】

(1) 選手交代の手続き

① 選手交代の組み合わせの確認

選手交代およびセット間の選手交代は、記録員とともに交代できる組み合わせかどうかを確実に確認する。セット間の選手交代の組み合わせは、前のセットが終了した時点の状況を基準に、交代できる組み合わせであるかどうかを判断する。

② セット間の選手交代の確認

第2セット、第3セット開始時に、監督から次セットの先発選手の申告がない場合は、監督に確認する。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。

(2) タイムアウトの要求の確認

常に試合の流れを頭に入れ、ボールデッドになったとき、監督（監督がいない場合はゲームキャプテン）を確認し、タイムアウトの要求にタイムリーに対応する。ボールデッド後すぐに要求しないで少し時間を置いて、タイムアウトを要求するケースにも適切に対応する。

(3) 不法な行為について

チームベンチ、ウォームアップエリアにいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、不法な行為があれば主審に報告する。特にラリー終了時は、視野を広く持ち、ネット際からウォームアップエリアの状況を監視する。

(4) 記録用紙の確認

① 記載内容の確認

不当な要求、遅延、不法な行為、特記事項欄への記入などの記録が確実に行われているかを確認する。

② サービス順の誤りの確認

サービス順の誤りがあったときは、サービスオーダー票とともに記録用紙を確認し、誤りがあったときの手順を正しく理解し速やかに処置する。

③ セット開始時のサービスチームの確認

各セット開始時のサービスチームは、記録用紙で正確に確認する。

(5) ネット際の判定

① タッチネットの判定

第20条第3項「タッチネット」を理解し、正確に判定する。特にアタック後にネットの網目の部分に触れる反則が判定できるようにする。

② アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。

(6) 許容空間外側のボール通過の判定

許容空間外を通過するかどうかの判定は、取り戻しのプレーも頭に入れ、タイムリーに適切な位置取りを行い、正確な判定を行う。

【記録員】

(1) 選手交代の手続き

① 選手交代の組み合わせの確認

選手交代およびセット間の選手交代の組み合わせは、交代できる組み合わせかどうかを確実に確認する。セット間の選手交代については、前のセットが終了した時点の状況を基準に、交代できる組み合わせであるかどうかを判断する。

② 副審との協働

交代の組み合わせが正しいときは、必ず副審と目を合わせ、片方の手を挙げる。選手交代の記録を完了した後は、副審に両方の手を挙げて、記録が完了したことを報告する。複数の選手交代の場合は、副審との協働により1組ずつ正確に行う。

(2) サービス順の誤り

サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるよう、正しい手順を確実に把握する。

【線審】

(1) 担当するラインの判定を確実に行う。ワンタッチは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。

(2) ラインジャッジ・マニュアルを活用し、判定方法を確認し試合に臨む。

2020年度 9人制ルールの取り扱い

2020.3.20

1 選手交代に関する事項

第13条第2項 セット間の選手交代

セット終了時にチームベンチにいた選手は、誰とでも交代して、次のセットの先発選手となることができる。この交代は、選手交代の回数に含まない。

(注)

- 1 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がない場合には、速やかに監督に確認を行う。確認の際は、サービスオーダー票で確認する。
- 2 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がされ記録用紙への記入が完了した後でも、再度、監督から先発選手の交代が出された場合は、副審のセット間終了（2分30秒）の吹笛前であれば認める。

2 試合中断の不当な要求と処置に関する事項

第14条第1項 不当な要求

タイムアウトまたは選手交代の要求で、次のいずれかに該当するものは、不当な要求とする。

- (1) ラリー中、または主審のサービス許可の吹笛と同時に、その後の要求
- (2) 要求する権利のない競技参加者がした要求
- (3) 同じ中断中の2回目の選手交代の要求（インプレー中の選手が負傷等した場合を除く。）
- (4) 規定回数を超えた要求
- (5) 第1サービスと第2サービスの間の要求

(注)

1 1回目の不当な要求は拒否をして、記録用紙に記載する。

(1)『サービス許可の吹笛と同時に、その後の要求』は、ラリー終了後に公式記録用紙に記録する。

(2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない競技参加者がした要求』は、これらの要求があった時点で公式記録用紙に記録する。

2 2回目の不当な要求(遅延警告)の処置の方法

(1)『サービス許可の吹笛と同時に、その後の要求』は、ラリー終了後に処置する。

(2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代の要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない競技参加者がした要求』は、これらの要求があった時点で処置をする。

3 上記1、2のケースで副審が吹笛してしまった場合は、タイムアウトの要求等のケースで選手がベンチに戻ってしまうなど試合を遅らせたとき主審が判断した時は遅延とし、特に試合を遅らせずに再開できる時には、遅延とはせずにサービス許可の吹笛をし直し、そのラリーの終了後に不当な要求の処置を行う。

以上のように不当な要求があった場合、その都度記録員は、公式記録用紙に記録し、副審は、その内容を主審に報告する。

第2項 不当な要求の処置

1 不当な要求は、主審および副審は拒否する。ただし、プレーに影響を及ぼしたり、同一試合中に同一チームの競技参加者が不当な要求を繰り返したときは、そのチームを試合の遅延(第26条)として処置する。

2 不当な要求があった場合において、前1の規定が適用されたときでも、そのチームは同じ中断中に異なる種類の中断の要求をすることができる。

(注)

1 第1項(2)の不当な要求があった場合、その後直ちに監督またはゲームキャプテンが同じ種類の要求のハンドシグナルを示したときは、その要求を認める。

2 不当な要求が遅延反則になったときは、ラリーの終了があったものとして取り扱う。

3 ボールアウトに関する事項

第21条 ボールイン・アウト

- 1 ボールは、両アンテナ間でネット上方の許容空間を通過させ相手コートへ送らなければならない。このボールが次の状態になったときは、ボールアウトとする。
 - (1) アンテナ、アンテナ外側のネット、コート外の床面または物体、プレーしていない選手以外の人に触れたとき。
 - (2) ネットの下方をボールが完全に通過したとき。
 - (3) ボールの全体またはその一部でも、許容空間外側のネットの垂直面を完全に通過したとき。ただし、次の第21条2に該当する場合は除く。
- 2 ボールの全体または一部が、許容空間外側のネット垂直面を越えて、相手側のフリーゾーンに行った場合、チームに許された接触回数のなかで、以下の条件のもと、ボールを取り戻すことができる。
 - (1) ボールの全体または一部は、再びコートの同じ側の許容空間外からネット垂直面を越えて取り戻すこと。
 - (2) 選手は相手側のフリーゾーン内でプレーすること。

(注)

許容空間外のボールの取り戻しが可能となった事により、副審の位置取りが重要となる。

「ボールを取り戻すケースで許容空間内に返球された時の位置取りは、基本的にはボールの後か記録席の前とするが、プレーヤーの邪魔にならなければボールのコースに入って判定をする。」

プレーヤーはネットの下から相手方空間に侵入しても反則とはならない。ただし、相手方プレーへの妨害があると判断したらインターフェアの反則とするため、反則のあった瞬間に、吹笛することが大切である。また、取り戻しのプレーで相手コート内に侵入し、相手側のフリーゾーンへ行った場合は、インターフェアの反則とする。

4 サービスに関する事項

第23条第3項 サービスの反則

次のいずれかに該当するときは、サービスの反則とする。

- (1) サービス順を誤ってサービスをしたとき（サービス順の誤り）。
- (2) サービスの失敗を2回続けたとき（ダブルフォルト）。

(注)

サービス順を誤ってサービスをしたときの処置手順を再度確認する。

- 1 記録員は、誤ったサーバーが、サービスをしたときに、ブザーで通告する。

※ サービスを打つ前に通告しない。(副審に間違っていることを話しかけない)

- 2 副審は、片方の手を上げて吹笛をして合図をし、ラリーを止める。

- 3 副審と記録員は「誤ったサーバーのサービスであった事」の事実と、次のサーバーの番号を確認する。

※サービス順の誤りの事象を記録用紙上で確実に捉え、副審に報告することが重要である。

例) ○番がサービスを打つところ、○番がサービスを打ちました。次のサーバーは○番です。

また、審判員が事実を確認している最中には競技参加者に記録用紙を見せない

- 4 副審は、吹笛をして「サービス順の誤り」のハンドシグナルを示し、サービス順を誤った選手を指す。その後、主審は、「ポイント」のハンドシグナルを示し、副審も主審のハンドシグナルに追従する。
- 5 副審は、サービス順を誤ったチームのゲームキャプテンを呼んで、次のサーバーの番号を告げる。

※チームがサーバーについて審判団より誤った情報を与えられたとき、そのセットが進行した後に誤りが発覚した場合、誤った情報が与えられた時点の状態にサービス順を戻し、得点も誤った情報を与えられた時点まで戻す。タイムアウト、罰則はそのまま有効とする。これらの事実は記録用紙に記録されなければならない。

5 不法な行為に関する事項

第27条 不法な行為

競技参加者が、試合中にプレーへの牽制、判定に影響を及ぼすような行為、判定に対する執拗な話かけや競技参加者の品位を損なう言動等軽度の不法な行為をしたときは、再発を予防するためそのチームまたはその競技参加者に警告する。この警告は次のように取り扱う。

第1段階 チームにゲームキャプテンを通じて口頭で警告する。

第2段階 競技参加者にイエローカードを示し警告する。

イエローカードが示された警告は、その試合において、次からはそのチームの競技参加者に罰則が適用されることを示し、公式記録用紙に記録してその試合中有効とする。

(注)

- 1 主審の判定に対するゲームキャプテンの質問は受け入れるが、その内容がルールの取り扱い等に関する質問ではなく、判定に対する抗議や意見を述べる等の場合やゲームキャプテン以外の選手が質問に来た場合は、拒否する。
- 2 競技参加者が、第 27 条に該当した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は罰則が科せられる。
- 3 競技参加者が、審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、罰則が科せられる。

【主に第 1 段階に該当するケース】

- ①主審が最終判定を出した後にも審判員に不満を示す態度や言葉を発した場合。
- ②主審がゲームキャプテンの質問に答えた後にも、さらに論争を長引かせるようにした場合。
- ③繰り返しゲームキャプテンの質問の内容が規則の適用や解釈でない場合。
- ④一度指導されているのに、再びゲームキャプテン以外の選手が判定に対して質問をした場合。
- ⑤ネット越しに相手の選手などに対して、馬鹿にしたり威嚇をしたりする行為があった場合。

【主に第 2 段階に該当するケース（直接イエローカードを出すケース）】

- ①主副審や線審の判定に対して執拗な抗議や威嚇的な態度を示した場合。
- ②主副審や線審の判定に対して、ベンチスタッフや控えの選手がベンチから飛び出して判定に異議を訴えた場合。
- 4 監督が副審に話しかけることができるのは、得点が正しくない時などの声かけ程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 5 プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 6 試合終了後、監督・主審・副審はフェアプレーの精神でお互いに「握手」を交わす。

6 その他

(1) プロトコール

プロトコール（試合開始前）の時間配分および内容が変更されたので確認する。

〈試合開始前〉

- 9 分前 → 公式ウォームアップ開始を 10 分前から 9 分前に変更。
- 6 分前 → 公式ウォームアップの交替を 7 分前から 6 分前に変更。
- 3 分前までに → サービスオーダー票の提出を 3 分前までとした。
- 3 分前 → 公式ウォームアップ終了を 4 分前から 3 分前に変更。
- 1 分 30 秒前 → 選手のエンドライン整列を 2 分前から 1 分 30 秒前に変更。

(2) 競技場の規格

選手交代ゾーンを区画する破線のラインは、実線ラインで代用することも可とする。